

協働花づくり (平成28年春の部) 参加者募集

育て方を一から学びながら、種からの花づくりに挑戦しましょう。育てた苗の一部を、公共施設にプレゼントすることで、街の彩りアップ・地域の交流づくりを目指します。講習会では講師の分かりやすい解説や、参加者同士の情報交換があり、ガーデニング初心者も安心して参加できます。

配布物品 種(マリーゴールド、ニチニチソウ)各1袋、育苗トレー2つ、培養土(14リットル)1袋、ピニールポット50個。物品は第1回講習会で渡します。花の種類は変更する場合があります。



▶みんなで楽しく学びましょう

スケジュール

I. 花の育成知識を学ぶ講習会(全3回)

日時・会場	メインテーマ (栽培知識)	サブテーマ
第1回：3月25日(金) 午前10時～11時30分／文化会館 午後2時～3時30分／行徳文化ホールI&I	種まきの仕方	
第2回：5月13日(金) 午前10時～11時30分／勤労福祉センター 午後2時～3時30分／行徳文化ホールI&I	移植の仕方	管理のポイント
第3回：6月10日(金) 午前10時～11時30分／勤労福祉センター 午後2時～3時30分／行徳文化ホールI&I	定植の仕方	さまざまな楽しみ方

II. 育てた苗を公共施設へ提供(6月中旬頃)
提供数の目安は、2品種合わせて約20苗です。提供以外の苗は育てた方が自由に活用できます。

■往復はがきに必要事項(6面上段参照)と第1回講習会の出席希望会場を書き、2月29日(月)まで(消印有効)にまち並み景観整備課(〒272-8501※住所不要)。団体の場合は☎704-0003同課に要申し込み。

資源物とごみの分別
大量の引っ越しごみが集積所に
出ていると、計画的なごみ収集
ができなくなる他、交通の妨げ
となる場合があります。引っ越
しごみは次のいずれかの方法
(有料)で出してください。
①クリーンセンターに直接運ぶ
10キログラムにつき216円
(消費税込み、10キログラム未
満も216円)
**②月曜日～土曜日(祝日・年
末年始を除く)午後1時～4
時**
☎328-2326 同施設(処
理できないものもあります。お
問い合わせください)
**③市が許可した収集運搬業者
に依頼する**
業者については循環型社会推
進課にお問い合わせください。
☎712-6317 同課

お知らせ
2月市議会定例会を開会中
2月25日(木)午前10時から代
表質問が始まります。傍聴希
望者は、日程などをお問い合わせ
のうえ、**⑥6階の傍聴受付ま**
で、委員会の会議も7人まで傍
聴できます。また、インターネッ
トで本会議の生中継と録画放
送もご覧いただけます。
☎334-3759 議会事務局

**3月1日(火)～7日(月)は
建築物防災週間**
大地震に備え、非常口や避難通
路の確保、ブロック塀の倒壊対
策、外壁の落下防止など、建築
物の点検を定期的に行いましょ
う。市では、建築物防災週間に
あわせて、商業施設などで非常
時の安全性が確保されているか
立入調査を行います。
☎712-6335 建築指導課
家庭でできる温暖化対策
市では、都市の低炭素化に向
けみなさんと家庭でできる温
暖化対策を進めていきます。
省エネや創エネのための補助制
度がありますので、活用下さい。

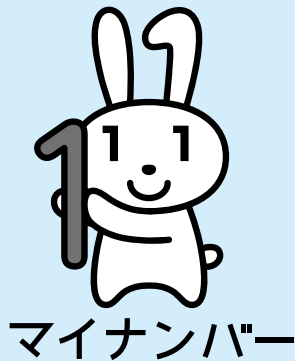
補助対象	補助金額
定置型リチウムイオン蓄電システム	上限10万円
エネルギー管理システム(HEMS)	上限1万円
電気自動車充電設備	上限5万円
住宅(窓、床、天井または壁)の断熱改修※	補助対象工事費の1/3、上限10万円(市内施工業者の利用に限る)
住宅用太陽光発電設備	1キロワットあたり1万5千円、上限6万円
創エネ 太陽熱利用システム	上限5万円
創エネ 家庭用燃料電池システム(エネファーム)	上限10万円

相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員	相談名	会場・日程	相談時間	相談内容()は相談員
民事一般	市役所・行徳支所 毎週月～金曜日	8:50～17:00 (受付16:30まで)	民事に関する一般的な相談・市政案内(市民相談員)	消費生活	消費生活センター 毎週月～金曜日 (毎月第2・4土曜日は電話相談のみ)	10:00～16:00 (窓口及び電話相談)	消費者トラブルに関する苦情処理及び紛争解決のあっせん(消費生活相談員)
出張市民相談	大柏出張所 4(金)、18(金)			消費生活	消費生活センター☎320-0666		
行政書士	市役所 14(月)	13:00～17:00 (受付16:30まで)	相続手続、遺言書、贈与、成年後見、契約書、官公署提出書類作成、外国人の在留等に関する申請など(行政書士)	多重債務予約制	行徳支所 第2・4火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	多重債務に関する相談(弁護士)※予約制(消費生活センター☎320-0666)
行政	行徳支所 未実施			多重債務予約制	行徳支所市民相談室☎359-1121		
登記	市役所 23(水)	13:00～15:00 (受付14:30まで)	国、特殊法人などへの苦情や要望(行政相談委員)	人権擁護	市役所 1(火)、15(火)	13:00～16:00	家庭問題やいじめ、いやがらせなどの悩み(人権擁護委員、弁護士)
登記	行徳支所 7(月)			人権擁護	行徳支所 未実施		
不動産取引	市役所 2(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	不動産登記、会社登記、境界問題など(司法書士・土地家屋調査士)	建築行政	市役所 9(水)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
不動産取引	行徳支所 16(水)			建築行政	男女共同参画課☎322-6700		
不動産取引	市役所 7(月)、28(月)	13:00～16:00 (受付15:30まで)	土地・建物の売買や賃貸などのトラブル(宅地建物取引士)	労働	市役所 毎週月・水・金曜日	9:00～17:00 (受付16:30まで)	建築にかかわる民事的な相談(中高層建築物を含む)(建築行政相談員)
不動産取引	行徳支所 14(月)			労働	建築指導課☎712-6335		
弁護士法律(平日)	市役所 3(木)、4(金)、11(金)、17(木)、18(金)、25(金)、31(木)	13:00～16:00	相続・遺言、損害賠償、金銭貸借、離婚、借地借家、成年後見などの専門的な法律の知識を必要とする相談(弁護士)〈認定司法書士〉	労働	市役所 2(水)、16(水)	18:00～20:00	労働上のトラブルに関する相談(社会保険労務士)
弁護士法律(土曜)	行徳支所 4(金)、11(金)、25(金)			年金	雇用労務担当室☎704-4131		
司法書士法律(昼間)	市役所 5(土)、19(土)	13:00～16:40		年金	市役所 22(火)	13:00～16:30 (受付16:00まで)	各種公的年金について(社会保険労務士)
司法書士法律(夜間)	市役所 16(水)			年金	行徳支所 10(木)		
税金	市役所 2(水)、9(水)、16(水)、23(水)、30(水)	17:00～20:00		年金	国民年金課☎334-1127		
交通事故	行徳支所 9(水)			住宅リフォーム予約優先	市役所 10(木)、24(木)	13:00～16:00	増改築、修繕など(市川住宅リフォーム相談協議会相談員)
交通事故	市役所 未実施			心配ごと	住環境整備課☎712-6325		
交通事故	行徳支所 未実施			心配ごと	八幡市民談話室 7(月)、14(月)	10:00～15:00 (13:00からは弁護士相談もあり)	日常生活での悩みや困ったことなど(民生委員児童委員)
交通事故	市役所 10(木)、24(木)	10:00～15:00	示談や損害賠償の方法(県交通事故相談員)	後見制度予約制	社会福祉協議会☎320-4001	10:00～16:00	高齢者・障害者の成年後見制度の相談(社会福祉士)
交通事故	行徳支所 24(木)			後見制度予約制	社会福祉協議会☎320-4001		

通知カードや個人番号カードの受け取りについて

マイナンバー通知カードは、3月末までに受け取りがない場合、市で廃棄します。廃棄後の再発行は有料です。まだ受け取っていない方は、本人確認書類を持って窓口にお越しください。また、個人番号カードの受け取りは、交付準備が整い次第送付する「交付通知書」と必要書類を併せて担当窓口にご持参ください。多数の申し込みがあるため、交付準備には時間がかかります。ご理解をお願いします。また、窓口は住所により異なります。(下記参照)

場住所が江戸川以北の方=市マイナンバー担当臨時窓口
住所が江戸川以南の方=市民課マイナンバー担当臨時窓口
問☎334-1108・FAX334-1091市市民課マイナンバー担当、
☎712-8878市民課マイナンバー担当



◆国道357号西行き夜間通行止め
東京外かく環状道路の建設に伴う橋りょう架設工事のため、国道357号西行き(東京方面(高谷地先))を夜間通行止めします。
日2月27日、3月5日・12日・26日いずれも土曜日、午前0時〜5時。予備日2月28日(日)午後11時〜29日(月)午前4時、3月19日(土)、4月2日(土)9日(土)午前0時〜5時
問☎0570-024-0244NE XCO東日本お客さまセンター(外環道路推進道の駅担当室)

◆自動二輪車や軽自動車の廃車・名義変更の手続きはお早めに
手続きは3月31日(木)までに次の窓口でお願いします。4月1日(金)に登録した車両は、平成28年度からの課税になりますのでご注意ください。
◆125cc以下の自動二輪車・小型特殊自動車など
市納税債権管理課、(支)税務課、南行徳市民センター
◆125ccを超える自動二輪車
問☎050-5540-2024習志野自動車検査登録事務所

◆四輪の軽自動車
問☎050-3816-3115軽自動車検査協会千葉事務所習志野支所
(市民税課)
◆低温やけどにご用心
見た目より重症の場合も
カイロやこたつ、電気毛布など、暖かく感じる程度の温度でも長時間皮膚が接することで低温やけどが起きることがあります。同じ部位を長時間温めないことが重要です。低温やけどは痛みも少なく軽そうに見えても、皮膚移植や指などを切断しなければならぬといった重症の場合があります。早めに医療機関を受診しましょう。
◆消費生活相談窓口
消費生活センター☎320-0606
◆受付日時 窓口及び電話相談
月〜金曜日、電話相談のみ
2・4土曜日、いずれも午前10時〜午後4時
休所日 土曜日(第2・第4を除く)日曜日祝日年末年始
◆行徳支所市民相談室
☎359-1121
◆受付日時 窓口及び電話相談
第2・4火曜日、午前10時〜正午午後1時〜4時

◆講座・催し
◆リサイクル講座「古革などを使ったキーホルダー作製」
日2月27日(土)午前10時〜正午
場リサイクルプラザ市川(保新町13の1)
人市内在住の方、先着10人
¥3000円
申☎327-4147同施設(循環型社会推進課)
◆わが町の最新防災事情
災害を知り、災害に備えよう
市内で発生した災害を知り、最新の情報を取り入れ、いざという時のために自分でできる備えを考えましょう。サバイバルフーズの試食あり。
◆3月18日(金)午前10時〜正午
場大野公民館
人市内在住・在勤・在学の方、50人
申☎320-3343または必要事項(6面上段参照)を書き、FAX320-3344で社会教育課
◆シンポジウム
「武内宿禰山車(たけのうちのすくねだし)人形と市川」
市川3丁目の春日神社にある、121年前に作られた武内宿禰山車人形について、「江戸型の山車」復元新調の過程「佐倉の山車巡行」人形を市川にもたらしたのは誰をテーマにした講演の他、映像を交えた講演「甞れ山車人形」があります。フロアトークでは、「山車人形を活かした町づくりに向けて」について講師が話します。また、山車人形展示の前でオープニングセレモニー、継声会による木やりが行われます。
日2月28日(日)午後1時〜4時30分
場千葉商科大学1号館(国府台1の3の1)
問☎090-8462-3148市川3丁目プロジェクト実行委員会(萩原)(文化振興課)

◆ごみ焼却の禁止
ごみを設備が整わない状態で焼却すると、煙や臭いによって近所に迷惑が掛かります。また、ごみの種類によってはダイオキシン類など有害な物質を発生させて大気汚染の原因にもなります。ごみの焼却は、風俗習慣上のものなど一部の例外を除いて禁止され、違反者には5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金が科せられます。
なお、例外的に認められたごみの焼却でも、近隣住民から苦情が寄せられた場合は、指導の対象になります。

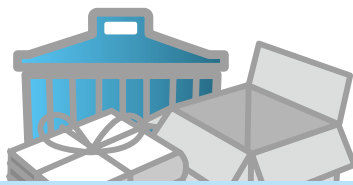


問☎712-6318循環型社会推進課

事業系ごみの処理方法

店舗や事務所、飲食店などから出る書類、段ボール、残飯、茶殻などのごみ(事業系一般廃棄物)は、量にかかわらず、公共のごみ集積所や集団資源回収所に出すことはできません。次の方法で処理してください。

- ①クリーンセンターに直接搬入
日月〜土曜日の午後1時〜4時(祝日を除く)
場田尻1003
¥10kgにつき216円(10kg未満の場合も216円の手数料がかかります)※処理できないごみもありますので、☎328-2326同センターへお問い合わせください。
- ②専門業者に委託(有料)
市が許可した収集運搬業者と、費用(ごみの量や収集頻度などにより異なる)などについて確認してから契約してください。
※住居併用で少量排出事業所の場合は、面積や排出量などの要件により、家庭ごみ集積所に出せる免除規定がありますので、お問い合わせください。



問☎712-6318循環型社会推進課

◆野菜くずから作った肥料の活用講座
「種から育てる野菜づくり」
ガーデニングや生ごみの堆肥化に詳しい専門家を講師に迎え、野菜の調理くずを活用して作った肥料を使って野菜やハーブを育てる方法を学びます。

日3月11日(金)午後1時30分〜3時30分(雨天決行)
場アイキャーガーデン(下貝塚3の8の16)
人先着20人
¥5000程度
申3月10日(木)までに☎712-6317循環型社会推進課

日	時	場	場所・会場	内	内容	講	講師	人	対象・人数	¥	費用・料金	物	持ち物	申	申し込み・応募	問	問い合わせ	市	役所	支	行徳支所
3	3	22	21	火	月																
3	20	祝																			
3	18	金																			
3	17	木	水	火	月																
3	16	水																			
3	15	火																			
3	14	月																			
3	13	日	木	水																	
3	10	9																			
3	8	火																			
3	7	月																			
3	6	日	土	金																	
3	5	4																			
3	4	3																			
3	3	3																			
3	1	火																			
2	29	月																			
2	28	日	木																		
2	25	2																			
2	22	月																			
2	21	日																			

◆排水側溝清掃
自治町(会)個人の自主的な清掃活動です。ご協力ください。●協力していただいた際に掲げられた泥土は市で回収します。●泥土の回収は、清掃日直後の月曜日か火曜日(清掃日が月・火曜日の場合は、その週)に伺います。●なお、一般ごみ(一般廃棄物)などは回収しません。●不定期(臨時)に側溝清掃する場合はご連絡ください。(道路安全課)